

高知市長定例記者

会見

■ 令和7年9月2日（火）10時～

■ 本庁舎6階会議室

① 開 会

② 市長から説明

THEME

① 第509回高知市議会定例会提出議案の概要

② 学びの多様化学校の設置

③ フリー質問

④ 閉 会



配布資料

○ テーマ資料一式

子どもたち一人ひとりの「学び」を大切にするために 学びの多様化に対応する新たな学びの場を整備します

1 背景

本市では、増加する不登校の現状を踏まえ、行政と学校、関係機関が一体となった取組を推進しています。
このたび、次世代を担う子どもたちの未来のために、より柔軟で多様な学びの場を提供するため、新たな学びの場の選択肢として、不登校児童生徒の個々の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を行うことができる「学びの多様化学校」を設置し、全ての児童生徒が「自分らしく」「安心して」学べる教育環境を整備します。

◆不登校の現状

不登校出現率の推移（高知市と全国）

※ R3,4年度は、出席停止・見引きを含む



◆学びの多様化学校の設置状況(文部科学省)

●学びの多様化学校とは

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣の指定により（学校教育法施行規則第56条に基づく）、通常の教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校。

●設置状況

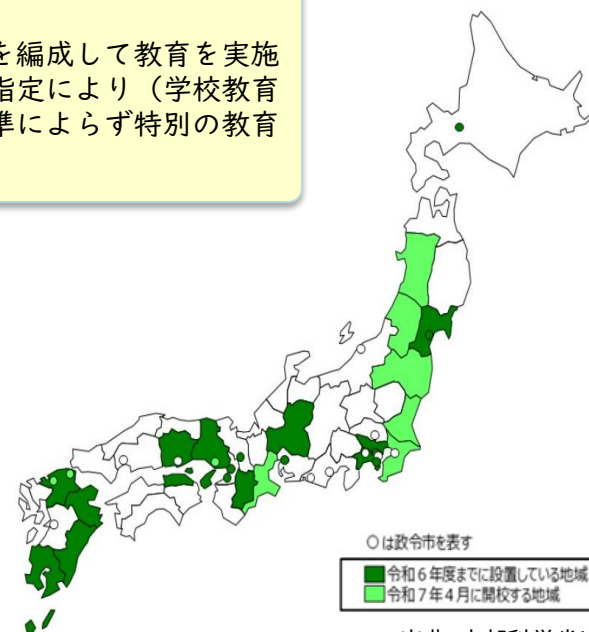
令和7年4月時点で全国に**58**校設置

●設置形態別状況

本校型：**22**校 分校型：**5**校
分教室型：**22**校 コース指定型：**9**校

※分教室型…一部の学級のみを学びの多様化学校として指定する。
母体となる本校は、学びの多様化学校としての指定を受ける必要はない。

※コース型…高等学校等において、一部のコースを学びの多様化学校として指定する。



出典:文部科学省HP

全ての子どもが安心して学びにつなげることができる環境づくり

■学校内の相談支援や学習保障

Second place 「校内サポートルーム」

概要

- ・学校には行くことができるけれども、教室に入りづらい子どもが安心して落ち着ける場所であり、子ども個々の状態に応じた学習支援や相談支援を行う場所。

★ 校内教育支援センター事業

□ 校内サポートルーム支援員の配置

- ・県指定事業 4校
(令和7年度 不登校支援推進プロジェクト事業)
〔継続〕横浜中、西部中、介良中〔新規〕大津中
- ・市事業 8校 拡充
(令和7年度 校内教育支援センター事業)
〔継続〕城東中、潮江中、朝倉中
〔新規〕城北中、城西中、愛宕中、南海中、三里中



令和6年度3月末
校内サポートルーム
利用生徒総数 125人

R7
R8

- ・校内サポートルーム設置校における校内支援体制の充実
- ・校内サポートルーム運営マニュアルの活用促進
- ・ブラッシュアップ研修会の実施

- ・中学校における校内サポートルームの設置拡充
- ・小学校での支援体制モデルを構築

子ども一人一人の可能性を引き出す不登校支援

子どもの多様な背景に寄り添う

支援体制の構築

福祉・医療・心理 等



- 全ての中学校区に1名のSSWを配置
- NEW 令和7年度 CSSWを配置 拠点校2校



スクールソーシャルワーカー(SSW), スクールカウンセラー(SC)が橋渡し役となり、市長部局等との連携体制を強化し、医療、心理、福祉等との支援の充実を図る。加えて、新たに包括スクールソーシャルワーカー(CSSW)を配置し、拠点校を軸に保幼小中の切れ目のない連携支援の一体的充実を図る。

連携

連携

■学校外の相談支援や学習保障

Third place 「教育支援センターみらい」

概要

- ・高知市教育委員会が所管する教育機関。カウンセラーが常駐し、不登校の児童生徒が、安心して過ごすことができる居場所づくりと個々の状況に応じた学習支援を行い、社会的自立を支援する。



- 多職種・多関係機関との連携
- 包括的相談員による多機関との連携強化
- 学校内外の相談機関・学びの場との連携

■新たな選択肢

Another place 「学びの多様化学校」

概要

- ・学校教育法施行規則第56条に基づき不登校児童生徒の実態に配慮した特別的教育課程を編成して教育を実施することができる学校。

★ 学びの多様化学校設置事業

□ R8年度 開設

高知市立中学校【分教室型】

特色のある教育課程例

- ・総授業時数を770時間程度に削減。
- ・朝や放課後の時間に余裕をもたせた週時程。
- ・各教科を横断的・合科的に扱う教科の新設、総合的な学習の時間の拡充等、探究的な学習や体験活動の充実。

弾力的に教育課程を編成することで、興味や関心に応じた柔軟な学びを行う。授業時数を組み替えることにより、通常の学校より授業時数を削減する。

R7
R8

- ・法令等整備
- ・教育課程編成(文部科学省との調整、認可)
- ・施設環境整備
- ・学校説明会、広報 等

- ・高知市立中学校
学びの多様化学校分教室 開設

本市における学びの多様化学校の概要(案)

高知市立潮江中学校【分教室】

学校概要

設置機関	高知市教育委員会
所在地	高知市棧橋通二丁目1-50 (潮江市民図書館4階予定)
開校時期	令和8年4月
本校	高知市立潮江中学校



特別の教育課程〈概要〉

- 各学年の総授業時数を770時間で編成し、朝や放課後の時間に余裕をもたせたゆとりのある学びを創出する。
- 各教科を横断的・総合的に扱う教科を新設し、生徒一人一人の興味・関心に合わせた学びを行い、自己選択・自己決定・自己表現する力を育む。
- 総合的な学習の時間を拡充し、生徒が自分の問いに向かって探究する学びの過程を通して、主体性を育む。
- 多様なワークショップや体験的な学習を通して、生徒が自分のよさを再認識し、自己肯定感や自己有用感を高める。
- 隣接する教育支援センターと協働した体験活動や図書館等の公共施設と連携した教育活動等を通して社会性を育む。

不登校生徒等の実態に配慮した工夫

- 市内全域から登校できるように朝の時間のゆとりを考え、9時30分開始にし、午前2時間、午後2時間とする。
- カウンセリングルームを設けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにいつでも相談できる体制をつくる。また、必要に応じて多機関と連携した支援体制につなげることで、生徒の状況に応じたきめ細かなサポートを行う。
- 生徒が安心して過ごすことができる心の居場所づくりと、将来の社会的自立に向けて歩みを進める成長の過程を支えるため、朝夕の帯タイムに不安を軽減する活動などを取り入れる。
- 生徒自らが多様な形で他の生徒とつながりながら、学びのコミュニティに参加できるよう、少人数で関わり合う活動を位置付ける。
- 保護者に対して、保護者会や専門職による相談会等を実施し、生徒理解を促すことで共に生徒の成長を支える。

9:30~9:40	朝の会
9:40~10:10	帯タイム
10:10~11:00	1時間目
11:10~12:00	2時間目
12:00~13:10	昼食・昼休み
13:10~14:00	3時間目
14:10~15:00	4時間目
15:00~15:15	帯タイム
15:15~15:25	帰りの会

※ 参考



他市(視察校)資料より